

公 告

次のとおり、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第21条の規定に基づき公告する。

令和8年6月12日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。電子入札の取扱いはこの公告に定めるもののほか、大分県電子入札運用基準による。
- 二 本案件は、価格と技術力を評価し、総合的に優れた調達を行うため、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価落札方式によるものである。
- 三 本案件は、総合評価落札方式に係る自己採点方式の対象案件である。

第1 競争に付する事項

1	工事名	R8機保第5号 水産物供給基盤機能保全工事
2	工事場所	亀川漁港 別府市亀川浜田町
3	工期	208日間 この工事は、【任意着手方式】の余裕期間制度の適用工事です。 （1）本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意で設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式－1により、工事の始期を通知すること。 （2）余裕期間は、現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。 （3）余裕期間は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事に着手してはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。 （4）契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。 （5）低入札価格調査等により、工事の終期が年度を跨ぐこととなった場合には、余裕期間は適用しない。 別記様式を含む、余裕期間の詳細は、「大分県農林水産部及び土木建築部発注工事における余裕期間制度実施要領」を参照のこと。大分県ホームページ内（ https://www.pref.oita.jp/soshiki/15040/yoyuukikanseido.html ）に掲載。
4	工事概要	（8）4号物揚場 被覆防食工 A = 4 1 m² （42）－1. 5m物揚場 被覆防食工 A = 7 9 m² 電気防食工 N = 1 式 ひび割れ充填工 L = 1. 2 m 断面修復工 N = 1 式
5	予定価格	70,046,900円 （※予定価格×100／110＝63,679,000円）
6	総合評価に係る加算点の最高点	10点
7	施工体制評価点	15点

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件は、次の1から3の全ての競争参加資格を満たしている者に限り入札参加を認める。

1 企業

次の表にて、（1）から（5）の全ての要件を満たしていること。

区分		要件	備考
（1）	業種	土木一式工事	大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）による資格認定（格付）
（2）	等級	A等級に格付けされていること。	
（3）	許可区分	特定又は一般建設業の許可を有すること。	建設業法第3条第1項第1号又は第2号
（4）	施工実績等	下記3の（3）の施工実績等を有すること。	—
（5）	総合評定値（P点）	下記3の（4）のとおり	※土木一式に係るP点

2 配置予定技術者

次の（1）及び（2）の全ての要件を満たしていること。

次の表にて、（1）から（3）の全ての要件を満たす主任（監理）技術者を専任で配置できること。

区分		要件
（1）	国家資格等	一級土木施工管理技士の資格を有すること。
（2）	施工経験	現場代理人又は主任（監理）技術者として、下記3の（5）の工事に従事した経験を有すること。
（3）	雇用関係等	競争参加資格証明資料提出日以前3ヵ月以上前に雇用された者であること。

（2）次の表にて、ア及びイの全ての要件を満たす施工環境監理者を専任で配置できること。

（主任（監理）技術者、現場代理人と兼務できる。）

ただし、同一漁港・同一漁港海岸・同一漁場内の2件以上の工事を施工する場合は兼務できる。」

区分		要件
ア	国家資格等	次のいずれかに該当していること。 （ア）技術士法による技術士若しくは技術士補のうち水産部門（水産土木）の資格を有する者。 （イ）一般社団法人大日本水産会の行う水産工学技士（水産土木部門）認定試験に合格し、水産工学技士として登録した者。
イ	雇用関係等	直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

ただし、配置予定技術者の兼務等は「別添 配置予定技術者の兼務等」を参照すること。

3 本店所在地等

次の表にて、（１）の本店所在地に対応して（２）から（５）の全ての要件を満たしていること。

ただし、公告日前１年間に、大分県農林水産部から「契約後ＶＥ提案に関する優遇措置通知書（以下、「優遇通知書」という。）」を受けている場合（工種は海洋土木とし、認められた応札回数範囲内に限る。）は、本店所在地に係わらず、他の要件を満たしていれば、入札に参加できる。（※第３の５（１）の期間内に、大分県農林水産部漁港漁村整備課 管理予算班へ優遇通知書（原本）を持参のうえ提出すること。）

区分		要件		
(1)	本店所在地	別府土木事務所管内	臼杵土木事務所管内	大分県外
		豊後高田土木事務所管内	佐伯土木事務所管内	
		国東土木事務所管内	－	
		大分土木事務所管内	－	
		中津土木事務所管内	－	
		宇佐土木事務所管内	－	
(2)	支店等所在地	－	－	大分県内
(3)	企業の同種工事の施工実績	次のいずれかの海洋土木工事 ア 大分県発注の１件の請負金額５百万円以上の工事（ただし、水産振興課所管工事は請負金額１億円以上に限る。） イ 大分県内の市町村が発注した１件の請負金額４千万円以上の工事（ただし、水産振興担当課所管工事は請負金額１億円以上に限る。） ウ 九州内で国が発注した１件の請負金額４千万円以上の工事		別府土木事務所管内における次のいずれかの海洋土木工事 ア 大分県発注の１件の請負金額５百万円以上の工事（ただし、水産振興課所管工事は請負金額１億円以上に限る。） イ 国が発注した１件の請負金額４千万円以上の工事
(4)	総合評定値（Ｐ点）	－	1,010点以上	－
(5)	配置技術者の同種工事の施工経験	上記（３）に同じ		上記（３）の左欄に同じ

注意事項

(1)	「本店」とは、建設業法に基づく主たる営業所とする。
(2)	「支店等」とは、大分県との契約の委任を受けた営業所のこと。
(3)	企業の同種工事の施工実績の対象となる工事は、平成28年4月1日以降、技術資料等の提出締切日までに完成し、引渡を受けたものとする。なお、工事は元請として施工したものとし、共同企業体として施工した場合は、出資比率が20％以上の場合に限る。
(4)	総合評定値（Ｐ点）は、土木一式に係るものとし、審査基準日を令和6年10月1日～令和7年9月30日の間とする総合評定値通知書によるものとする。（合併等により大分県が入札参加資格の継承又は再認定を認めた場合は、この限りでない。）
(5)	配置予定技術者の同種工事の施工経験の対象となる工事は、平成28年4月1日以降、証明資料の提出締切日までに完成し、引渡を受けたものとする。なお、工事は元請として施工したものとし、共同企業体として施工した場合は、出資比率が20％以上の場合に限る。現場代理人としての経験の場合は、配置された時点で主任（監理）技術者となり得る資格を有していれば、要件を満たしているものとみなす。
※海洋土木工事とは、海洋土木工事用作業船を使用した次の工事とする。ただし、令和5年4月1日以降、大分県が海洋土木工事用作業船を使用する海洋土木工事として発注した工事は、作業船使用の実績は問わないものとする。 ア 防波堤、護岸、突堤等の外郭施設の築造・改良等の工事 イ 岸壁、棧橋、係船杭等の係留施設の築造・改良等の工事 ウ 泊地、航路等の水域施設の築造・改良等の工事 エ 海岸、漁礁、増殖場の施設等及び飛行場の護岸の築造・改良等の工事	

第3 入札手続等

1	担当部局	大分県農林水産部漁港漁村整備課 管理予算班
	住所	大分市大手町3-1-1 (大分県庁舎本館8階)
	電話番号	097-506-3971
	E-mail	a16600@pref.oita.lg.jp
2	設計図書の閲覧	
(1)	閲覧期間	自 令和8年6月15日 9:00 至 同年7月3日 17:00
(2)	閲覧場所	大分県共同利用型電子入札システム (https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp) による。
3	公告等に対する質問	
(1)	受付期間	自 令和8年6月16日 9:00 至 同月29日 17:00 ※開庁日の開庁時間内に限る。
(2)	提出先	大分県農林水産部漁港漁村整備課 管理予算班
(3)	方法等	公告等に質問がある場合は、(1)の期間内に(2)の部署へ電送、持参、又は郵送(書留郵便に限る)のいずれかの方法で提出するものとする。ただし、電送で提出する場合は、提出前に電話連絡を行うこと。
4	上記3の質問に対する回答(質問書の提出を受けた場合は、下記のとおり回答するとともに、電子入札システムにて閲覧に供する。)	
(1)	質問者への回答	質問書の提出を受けた日の翌日から起算して4日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く)
(2)	閲覧期間	自 (1)の回答をした日 至 令和8年7月3日 17:00
(3)	閲覧場所	大分県共同利用型電子入札システム (https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp) による。
5	技術資料及び競争参加資格証明資料(以下、「技術資料等」という。)の提出 入札に参加する者は、下記のとおり技術資料等を提出すること。なお、作成方法は第6による。	
(1)	提出期間	自 令和8年6月15日 9:00 至 同月30日 17:00
(2)	提出方法等	電子入札システムによる。なお、電子入札システム以外の方法(媒体提出届を提出したものに限る)による場合は封書にし、大分県農林水産部漁港漁村整備課 管理予算班へ提出すること。(提出期間は(1)に同じ。※開庁日の開庁時間内に限る。)
6	入札書の提出	
(1)	提出期間	自 令和8年7月1日 9:00 至 同月3日 17:00
(2)	提出方法等	電子入札システムによる。なお、紙入札(承認を受けたものに限る)による場合は封書にし、令和8年7月3日 17:00までに、大分県農林水産部漁港漁村整備課 管理予算班へ厳封のうえ、提出すること。 入札回数は原則として1回とする。
7	入札金額内訳書の提出(入札書に添付すること。)	
(1)	提出期間	自 令和8年7月1日 9:00 至 同月3日 17:00
(2)	提出方法等	電子入札システムによる。なお、紙入札(承認を受けたものに限る)による場合は封書にし、令和8年7月3日 17:00までに、大分県農林水産部漁港漁村整備課 管理予算班へ厳封のうえ、提出すること。
8	開札	
(1)	予定日時	令和8年7月6日 10:00
(2)	場所	県庁舎本館8階 漁港漁村整備課
(3)	立会い	開札の立会は、大分県電子入札立会要領による。

第4 入札金額内訳書の作成等

1	入札書の提出時に併せて、入札金額内訳書を提出すること。(提出方法は、第3の7による。)
2	作成方法、審査基準等は、入札金額内訳書取扱要領によること。なお、「入札金額内訳書の作成上の留意事項」を参考とすること。
3	提出するファイルはPDF形式で保存されたものに限る。
4	当該工事の請負者は、工事完成後、入札時に提出した入札金額内訳書と精算額が対照出来る工事費内訳書を、契約担当者に提出すること。

第5 最低制限価格又は低入札価格調査基準価格

本案件は、下記の制度を適用する。

区分	備考
低入札価格調査基準価格(失格基準有り)	本件入札において、最高評価値者の入札額が低入札価格調査基準価格を下回っている場合は、落札者の決定に当たり、大分県低入札価格調査実施要領に基づき、低入札価格調査を実施する。(最高評価値者が、過去1年間に「低入札価格調査における説明と異なる施工を行った」旨の通知を受けている場合又は失格基準により失格となる場合は、次順位者とする。) なお、低入札価格調査に先立ち、別添「低入札価格調査制度について」に留意し、別紙「低入札価格調査の資料の作成について」により提出資料等を作成のうえ、提出すること。 ※提出期限は、低入札価格調査対象者決定後、契約担当者からなされる「低入札価格調査の実施について」の通知の日から3日以内とする。期限内に資料提出がなされない場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき」に該当すると判断するものとする。

第6 技術資料等の作成等

競争参加資格を有することを証明するため及び技術評価点算出のため、第2の競争参加資格及び別表1の評価基準に留意のうえ、技術資料等を次のとおり作成し、提出すること。（※提出方法は第3の5による。）なお、作成は下表によるほか、「別添2 技術資料等作成における注意事項」を参照すること。

証 明（ 評 価 ） 事 項 等	提 出 様 式 名	添 付 資 料
1 表紙	・別記様式1	－
2 企業に対する競争参加資格及び評価等		
(1) 同種の工事の施工実績	・技術資料様式3	・CORINSデータの写し ・契約書の写し等
(2) 指名停止の有無		－
(3) 総合評定値（P点）		・総合評定値通知書の写し（審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日の間で直近のもの。）
(4) 工事成績評定点	・技術資料様式4	－
(5) ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等の有無	・技術資料様式3	・認定通知書の写し ・届出書の写し ・表彰状の写し ・認証書の写し ・ホームページの該当ページの写し
3 配置予定技術者に対する競争参加資格及び評価等		
(1) 保有する資格等	・技術資料様式5 ・技術資料様式5－1	・免許等の写し ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証等の写し ・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し等（他者及び基礎年金番号等の証明に不必要な個人情報を黒塗りすること。）
(2) 同種工事の施工経験		・CORINSデータの写し（契約書の写し） ・現場代理人等通知書の控の写し
(3) 工事成績評定点の最高点		・CORINSデータの写し（契約書の写し） ・現場代理人等通知書の控の写し
(4) 優良工事担当履歴		・CORINSデータの写し（契約書の写し） ・現場代理人等通知書の控の写し
(5) 継続教育（CPD）の取組の有無		・学習履歴証明書
(6) 技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用	・技術資料様式5－2	・顕彰状の写し ・登録基幹技能者講習修了証の写し
4 地域貢献等		
(1) 防災活動への貢献の状況	・技術資料様式6 ・技術資料様式6－2	・防災協定書の写し
(2) 地域内における建設業法上の主たる営業所（本店）の所在地	－	・開札予定日現在で有効な経営規模等評価結果通知書の写し ・建設業法に基づく11条の変更届出書の写し
(3) 県内企業の活用計画	・技術資料様式8	－
5 建設業法に基づく経営事項審査		
(1) 開札予定日現在で有効な経営事項審査等	・技術資料様式3	・開札予定日現在で有効な経営規模等評価結果通知書の写し
6 自己採点方式		
(1) 自己採点表	・技術資料様式12	－